

北海道開発局のバリアフリーの取組 について





北海道開発局について

北海道開発局は、国土交通省の地方支分部局として設置され、北海道総合開発計画推進のため、北海道における河川、道路、港湾、空港、農業基盤、漁港といった国の基幹的な社会資本の整備・管理を行うほか、都市・住宅行政に係る地方公共団体への支援、建設業・不動産業等への指導・監督、官庁営繕などを行う総合行政機関です。





北海道総合開発計画について

- 北海道総合開発計画は、北海道開発法に基づき、北海道の資源・特性を活かして我が国が直面する課題の解決に貢献するとともに、地域の活力ある発展を図るため、国が策定する計画です。
- 平成28年3月に閣議決定された北海道総合開発計画では、北海道の強みである「食」と「観光」を戦略的産業として育成し、豊富な地域資源とそれに裏打ちされたブランド力など、北海道が持つポテンシャルを最大限に活用することにより、2050年の長期を見据え、「世界の北海道」を目指します。
- 計画期間（2016年度からおおむね2025年度まで）においては、「生産空間」を支えるための重層的な機能分担と交通ネットワーク強化、農林水産業の競争力・付加価値の向上及び世界水準の魅力ある観光地域づくり、地域づくり人材の発掘・育成を重点的な取組としています。



道路事業における取組事例

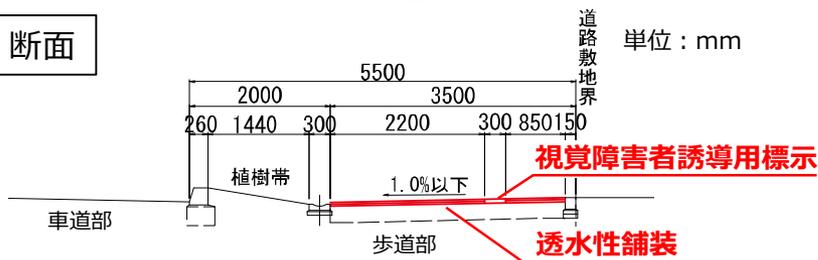


国道274号北34条東地区歩道整備事業(札幌市)

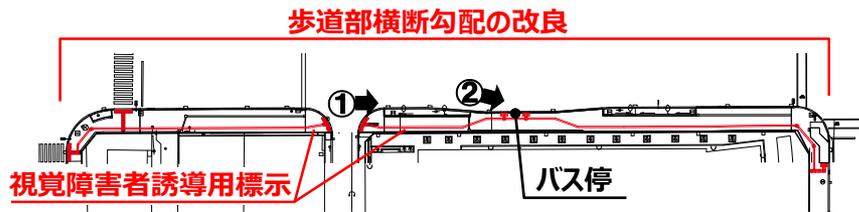
箇所図



断面



平面図



①整備前



②整備前



①整備後



②整備後



<対策メニュー>

- 視覚障害者誘導用標示の新設
- 横断勾配の改良 (3%⇒1%)、透水性舗装の敷設

<整備効果>

- **視覚障害者及び高齢者の移動上の利便性・安全性が向上**
 - ・ 視覚障害者誘導用標示を新設し、区間で連続した誘導標示を整備することで、視覚障害者の移動上の安全性向上に寄与
 - ・ 横断勾配の改良及び透水性舗装の敷設により、移動上の利便性や安全性向上に寄与

港湾事業における取組事例

■フェリーターミナルにおけるバリアフリー（稚内港、鴛泊港、杓形港、香深港）

平成27年5月に利尻・礼文航路全てのターミナルでのボーディングブリッジによるバリアフリー化が達成

ボーディングブリッジの整備
フェリーとターミナル間の移動を円滑化



平成27年5月供用開始

杓形港

整備前
タラップによる乗降
＜課題＞
荒天時における高齢者、障害者への負担が大きい



整備後
円滑な乗降が実現
＜整備効果＞
・ホスピタリティの向上
・フェリーの定時性向上



鴛泊港

平成26年3月供用開始



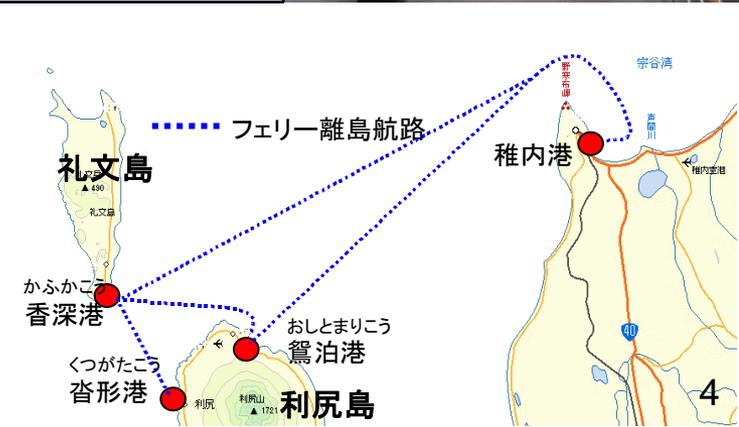
香深港

平成27年4月供用開始



稚内港

平成27年4月供用開始



■帯広第2地方合同庁舎におけるバリアフリー

◇帯広第2地方合同庁舎



所在地:北海道帯広市西4条南8丁目1番地、4番地

入居官署:帯広財務事務所、帯広税務署、帯広開発建設部

敷地面積:11,922.79m²

構造:鉄骨鉄筋コンクリート造 地上6階建て

延べ面積:8,703.58m²

工事工期:平成29年2月～令和元年7月

◇庁舎利用者への配慮



↑【車いすに配慮した受付カウンター】



↑【弱者に配慮したスロープの二段手すり】



↑【明度差を大きくし、弱視者に配慮したサイン】



↑【左右の利き手に配慮した多機能トイレ】